

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月14日
【中間会計期間】	第71期中(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
【会社名】	株式会社東天紅
【英訳名】	Totenko Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小泉 和久
【本店の所在の場所】	東京都台東区池之端1丁目4番1号
【電話番号】	(03)3828-6240
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 佐藤 昇
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区池之端1丁目4番1号
【電話番号】	(03)3828-6240
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 佐藤 昇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 中間会計期間	第71期 中間会計期間	第70期
会計期間	自 2025年3月1日 至 2025年8月31日	自 2026年3月1日 至 2026年8月31日	自 2025年3月1日 至 2026年2月28日
売上高 (千円)	2,169,122	2,182,226	4,807,526
経常利益 (千円)	127,745	113,967	474,063
中間(当期)純利益 (千円)	120,508	107,917	618,342
資本金 (千円)	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	2,572,871	2,572,871	2,572,871
純資産額 (千円)	6,799,702	7,515,392	7,387,360
総資産額 (千円)	10,703,545	10,977,727	11,289,243
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	46.92	42.02	240.77
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	15.00
自己資本比率 (%)	63.5	68.5	65.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	143,262	156,544	627,135
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△110,091	△27,071	△150,231
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△189,150	△303,524	△262,048
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,502,971	1,699,754	1,873,805

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で原油価格や人件費の上昇に伴う物価高が継続しており、個人消費の回復には依然として力強さを欠くなど、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、深刻な人手不足が続く中、省力化に向けたロボット化・オートメーション化が進展するとともに、生成AIの普及に伴い事業構造そのものが大きく変化しつつあります。

このような事業環境のもと、当社は宴会・婚礼・ Grill・外販の4部門において積極的な営業活動を展開した結果、売上高は第1四半期に続き前年同期を上回りました。

部門別の取り組みといたしましては、宴会部門において各店舗が地域ニーズに対応した独自企画を立案し、WEBやセールス活動を通じた販売促進に注力したことで順調に推移いたしました。また、当社最大商戦期である下期の忘年会・新年会予約も好調を維持しております。

婚礼部門におきましては、一過性の来館組数の低下が主な計画未達の原因であり、引き続き、来館組数の増加と成約率の向上に努めてまいります。

Grill部門におきましては、料理の魅力を引き立てる推奨販売を徹底することで前年並みの水準を確保いたしました。さらなる付加価値の向上に努めてまいります。

今後の方針といたしましては、9月にリニューアルオープンいたしました大宮店、旗艦店の上野店を軸に宴会部門を中心としたさらなる売上確保に取り組んでまいります。あわせて、人材・設備・システムへの投資を継続し、持続的成長と食文化への貢献を両立する事業基盤の強化を図ってまいります。また、さらなるDX化、業務効率化に向け、一部店舗にてQRコードを活用した注文システムの運用を10月より実施しております。

なお、売上高は前年を上回り増収となった一方で、将来を見据えた店舗改装投資に伴う費用負担の増加により、営業利益、経常利益、中間純利益は前年水準に及びませんでした。

結果として、当中間会計期間の売上高は、前中間会計期間比0.6%増の21億8,222万円、営業利益は前中間会計期間比10.9%減の1億3,191万円、経常利益は前中間会計期間比10.8%減の1億1,396万円、中間純利益は前中間会計期間比10.4%減の1億791万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① 飲食業

飲食業におきましては、上記の理由により、売上高は前中間会計期間比0.5%増の20億8,411万円、営業利益は前中間会計期間比16.2%減の9,001万円となりました。

② 賃貸業

賃貸業におきましては、前年同期並みで推移しており売上高は前中間会計期間比2.3%増の9,811万円、営業利益は前中間会計期間比3.2%増の4,190万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ3億1,151万円減少いたしました。

これは主に、借入金の返済及び未払金の支払いなどにより、現金及び預金が1億7,405万円減少したことなどにより、流動資産が2億3,716万円の減少、固定資産が減価償却費の計上などにより7,435万円減少したことなどにより

ます。

負債は、前事業年度末に比べ4億3,954万円減少いたしました。

これは主に、借入金の返済2億6,920万円及び未払金が1億2,113万円の減少などによるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ1億2,803万円増加いたしました。

これは主に、中間純利益1億791万円の計上などによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は16億9,975万円となり、前事業年度末と比較して1億7,405万円の減少となりました。

これは税引前中間純利益1億1,379万円の計上及び借入金の返済などによるものであります。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動の結果得られた資金は1億5,654万円となりました（前中間会計期間は1億4,326万円の収入）。

これは主に税引前中間純利益の計上及び減価償却費の計上などによるものであります。

投資活動により使用した資金は2,707万円となりました（前中間会計期間は1億1,009万円の支出）。

これは主に有形固定資産の取得などによるものであります。

財務活動により使用した資金は3億352万円となりました（前中間会計期間は1億8,915万円の支出）。

これは主に借入金の返済及び配当金の支払いなどによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び今後の方針について

当中間会計期間において、当社の経営者の問題認識と今後の方針に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,572,871	2,572,871	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数100株
計	2,572,871	2,572,871	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

記載事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

記載事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年8月31日	—	2,572,871	—	50,000	—	2,561,688

(5) 【大株主の状況】

2026年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
小泉グループ株式会社	東京都台東区池之端 1－5－2	772	30.06
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1－5－5	127	4.95
九州アフリカ・ライオン・サ ファリ株式会社	大分県宇佐市安心院町南畑 2－1755－1	63	2.46
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1－3－3	58	2.27
ヨシダ トモヒロ	大阪府大阪市淀川区	56	2.21
タカセグループホールディング ス株式会社	東京都中央区日本橋兜町12－4	51	2.01
株式会社SBI証券	東京都港区六本木 1－6－1	46	1.81
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2－1－1	42	1.64
株式会社フォートップス	東京都葛飾区亀有 3－29－1	40	1.57
株式会社KCJP	千葉県成田市東町162－1	34	1.32
計	—	1,293	50.35

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,554,400	25,544	—
単元未満株式	普通株式 13,871	—	—
発行済株式総数	2,572,871	—	—
総株主の議決権	—	25,544	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東天紅	東京都台東区池之端1丁目4番1号	4,600	—	4,600	0.17
計	—	4,600	—	4,600	0.17

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2026年3月1日から2026年8月31日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年2月28日)	当中間会計期間 (2026年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,873,805	1,699,754
売掛金	302,121	244,280
商品及び製品	5,500	6,869
原材料及び貯蔵品	52,357	50,845
前払費用	44,943	39,851
その他	3,560	3,525
貸倒引当金	△300	△300
流動資産合計	2,281,989	2,044,827
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,114,902	3,001,601
土地	4,553,539	4,553,539
その他（純額）	208,430	193,223
有形固定資産合計	7,876,872	7,748,363
無形固定資産	10,239	8,729
投資その他の資産		
投資有価証券	434,788	524,173
差入保証金	362,070	362,387
繰延税金資産	43,516	12,767
その他	279,766	276,477
投資その他の資産合計	1,120,141	1,175,806
固定資産合計	9,007,253	8,932,899
資産合計	11,289,243	10,977,727
負債の部		
流動負債		
買掛金	106,315	70,041
短期借入金	1,258,400	1,058,400
未払法人税等	12,000	6,000
賞与引当金	28,400	29,600
その他	445,165	326,402
流動負債合計	1,850,280	1,490,444
固定負債		
長期借入金	1,532,800	1,463,600
長期未払金	67,544	67,544
再評価に係る繰延税金負債	64,492	64,492
退職給付引当金	363,458	352,947
その他	23,305	23,305
固定負債合計	2,051,601	1,971,889
負債合計	3,901,882	3,462,334

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年2月28日)	当中間会計期間 (2026年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	7,691,465	7,691,465
利益剰余金	1,009,890	1,079,285
自己株式	△10,276	△10,276
株主資本合計	8,741,080	8,810,475
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	236,172	294,809
土地再評価差額金	△1,589,891	△1,589,891
評価・換算差額等合計	△1,353,719	△1,295,082
純資産合計	7,387,360	7,515,392
負債純資産合計	11,289,243	10,977,727

(2) 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
売上高	2,169,122	2,182,226
売上原価	879,346	887,858
売上総利益	1,289,776	1,294,368
販売費及び一般管理費	※1 1,141,744	※1 1,162,452
営業利益	148,031	131,915
営業外収益		
受取利息	1,413	2,673
受取配当金	4,558	4,411
補助金収入	—	3,700
その他	2,160	370
営業外収益合計	8,133	11,154
営業外費用		
支払利息	27,637	28,626
その他	782	476
営業外費用合計	28,419	29,102
経常利益	127,745	113,967
特別損失		
固定資産除却損	1,361	175
特別損失合計	1,361	175
税引前中間純利益	126,383	113,792
法人税、住民税及び事業税	5,874	5,874
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	5,874	5,874
中間純利益	120,508	107,917

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	126,383	113,792
減価償却費	146,030	156,772
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,600	1,200
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△9,987	△10,511
受取利息及び受取配当金	△5,972	△7,084
支払利息	27,637	28,626
固定資産除却損	1,361	175
補助金収入	—	△3,700
売上債権の増減額 (△は増加)	44,294	57,840
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,629	143
仕入債務の増減額 (△は減少)	△30,079	△36,273
未払金の増減額 (△は減少)	△103,854	△121,632
その他	△27,432	3,171
小計	173,610	182,519
利息及び配当金の受取額	5,972	7,084
補助金の受取額	—	3,700
利息の支払額	△24,444	△24,885
法人税等の支払額	△11,874	△11,874
営業活動によるキャッシュ・フロー	143,262	156,544
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△113,898	△26,754
差入保証金の差入による支出	△209	△317
差入保証金の回収による収入	4,016	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△110,091	△27,071
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△95,000	△200,000
長期借入金の返済による支出	△59,600	△69,200
自己株式の取得による支出	△72	—
配当金の支払額	△34,477	△34,324
財務活動によるキャッシュ・フロー	△189,150	△303,524
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△155,978	△174,051
現金及び現金同等物の期首残高	1,658,949	1,873,805
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,502,971	※1 1,699,754

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
広告宣伝費	68,302千円	71,814千円
給料手当	337,338千円	361,628千円
賞与手当及び賞与引当金繰入額	30,895千円	32,333千円
退職給付費用	2,993千円	2,694千円
減価償却費	113,185千円	122,393千円
賃借料	126,205千円	126,999千円
消耗品費	52,046千円	52,235千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
現金及び預金	1,502,971千円	1,699,754千円
現金及び現金同等物	1,502,971千円	1,699,754千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月22日 定時株主総会	普通株式	38,523	15.00	2025年2月28日	2025年5月23日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年5月28日 定時株主総会	普通株式	38,522	15.00	2026年2月28日	2026年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	飲食業	賃貸業	計
売上高			
宴会	1,124,636	—	1,124,636
婚礼	442,231	—	442,231
グリル	456,033	—	456,033
売店他	45,133	—	45,133
顧客との契約から生じる収益	2,068,034	—	2,068,034
その他の収益(注1)	5,136	95,951	101,087
外部顧客への売上高	2,073,170	95,951	2,169,122
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	2,073,170	95,951	2,169,122
セグメント利益(注2)	107,411	40,619	148,031

(注) 1. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく不動産
賃貸収入であります。

2. セグメント利益の合計額は、中間損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント		
	飲食業	賃貸業	計
売上高			
宴会	1,208,999	—	1,208,999
婚礼	362,465	—	362,465
Grill	459,838	—	459,838
売店他	47,526	—	47,526
顧客との契約から生じる収益	2,078,830	—	2,078,830
その他の収益(注1)	5,280	98,116	103,396
外部顧客への売上高	2,084,110	98,116	2,182,226
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	2,084,110	98,116	2,182,226
セグメント利益(注2)	90,015	41,900	131,915

(注) 1.その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく不動産賃貸収入であります。

2.セグメント利益の合計額は、中間損益計算書の営業利益と一致しております。

2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
1株当たり中間純利益	46.92円	42.02円
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	120,508	107,917
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	120,508	107,917
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,568	2,568

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月14日

株式会社東天紅
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩 出 博 男
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 香 月 ま ゆ か
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東天紅の2026年3月1日から2027年2月28日までの第71期事業年度の中間会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東天紅の2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。